

わかやま木の家コンテスト2018～あなたが選ぶ紀州材の家～募集要領

第1 開催目的

紀州・木の国の大地に生まれ生産される紀州材は、古くから、目込みが良く、強度・耐久性に優れ、色合いや香りがよい良質な木材として評価されてきました。

わかやま木の家コンテスト2018は、紀州材の特性を活かした家を表彰することで、紀州材を使った住宅建築を促進し、紀州材の需要拡大による地域の森林・林業・木材産業の活性化を図ることを目的に開催するものです。

第2 応募資格者

応募する住宅建築に直接関係した和歌山県内の事業者（設計者、施工者など）とします。

第3 応募する住宅の条件等

応募する住宅については、以下のすべての条件を満たすこととします。

- ① 構造や内装などに和歌山県産木材「紀州材」を使用した新築住宅であること。なお、建築場所については、和歌山県内外を問いません。
- ② 応募する住宅については、平成27年4月1日から平成30年12月7日までに完成したもの、若しくは完成する予定のものであること。
- ③ 住宅の種類は、戸建て住宅、集合住宅、併用住宅、別荘など個人が居住することを目的としたものであること。ただし、公営住宅等の公共住宅やモデルハウスとして利用している住宅を除きます。
- ④ 過去に県が実施したわかやま木の家コンテストに応募した住宅でないこと。
- ⑤ 応募する住宅については、関係者の了解を得た上で応募したものであること。

第4 審査方法

審査の方法は、次のとおりとします。

① 1次審査（審査員審査）

9名の審査員による審査を行います。1次審査では、各応募作品について、「紀州材の魅力の発揮」、「木材の使い方の工夫」、「木材と他の建材が調和したデザイン」、「快適さなど住まい手に配慮した機能性や間取り」、「他の住宅への汎用性の高さ」の5項目に対し、審査員が評価します。

なお、1次審査の日程については、平成30年12月中旬を予定しています。

② 2次審査（事前投票・一般投票）

1次審査後、一般の方々に投票いただく2次審査を行います。

なお、2次審査の方法は、和歌山県農林水産部林業振興課ホームページに全ての応募作品画像を掲載し、閲覧された方々に自分が住んでみたいと思う作品に投票してもらう事前投票と、全ての応募作品を一堂に展示できる投票場所を県内各地に設け、来場された方々に自分が住んでみたいと思う作品に投票してもらう一般投票の2通りとします。

また、2次審査では、施工者等を表示した作品の概要（別記第2号様式）を併せて掲載します。2次審査の日程については、平成31年1月を予定しています。

1次審査の得点数と2次審査の得票数の合計により、最優秀賞1点（合計が1位の作品）、優秀賞2点（合計が2位、3位の作品）を決定します。

第5 1次審査の審査員

1次審査を行う9名の審査員は、以下のとおりとします。

- ① 一般社団法人和歌山県建築士会 会長
- ② 一般社団法人和歌山県建築士事務所協会 会長
- ③ 公益社団法人日本建築家協会近畿支部和歌山地域会 会長
- ④ 和歌山県森林組合連合会 専務理事
- ⑤ 和歌山県木材協同組合連合会 専務理事
- ⑥ 紀北流域林業活性化センター 会長
- ⑦ 紀中流域森林・林業活性化センター 会長
- ⑧ 紀南流域林業活性化センター（西地区） 会長
- ⑨ 紀南流域林業活性化センター（東地区） 会長

第6 応募書類等

必要な応募書類等は以下のとおりです。

① 1次審査（応募するとき）

- ・申込書（別記第1号様式） 1部（必須）
- ・応募作品データ及び写真データ保存した電子媒体（CD-R等） 1部（必須）
- ・A1サイズの応募作品 1部（県に印刷を依頼することもできます）

〔※注1：県での印刷希望者〕A1サイズの応募作品1部については、県で印刷することもできます。ただし、印刷用紙の種類等は指定できません。想定されている色合い等から変わる可能性があることを予めご了承ください。

＜県が印刷の際使用する機種及び用紙＞

機 種 Canon imagePROGRAF iPF755

用 紙 コート紙

〔※注2：県での作品作成希望者〕A1サイズの応募作品1部については、別紙レイアウトを用いて県で作品を作成、印刷することもできます。その際には提出する電子媒体内の写真データの各ファイル名をレイアウト内の入れたい位置の番号（①～⑤）としてください。

〔※注3：応募者全員〕電子媒体（CD-R等）に保存いただく応募作品データはPDFファイル形式（用紙設定A1）とし、写真データはJPGファイル形式としてください。また、内装や外観、間取り図の元データも入れてください。写真解像度は拡大に耐えうるものをお願いします。

	データの種類		データ形式	備考
電子媒体に保存していただきたいデータ	応募作品データ	パネル画像	PDF	応募作品ポスターまたは応募作品データを提出できる方のみ。
		外観写真	JPG	写真解像度は拡大に耐えうるものをお願いします。
		内装写真	JPG	写真解像度は拡大に耐えうるものをお願いします。
		間取り図	JPG	1次審査（審査員審査）でのみ使用します。応募作品に間取り図を掲載しない場合も必ずデータを提出してください。

② 2次審査

- ・作品の概要（別記第2号様式） 1部（必須）
- ・A1サイズの応募作品 7部追加提出（県にコピーを依頼することもできます）
- ・応募者に関する広告資料 A4サイズ以内／100部程度（配布希望者のみ）

〔※注1〕2次審査に関する書類の提出期日は、1次審査後に別途連絡します。

〔※注2〕追加提出いただくA1サイズの応募作品7部については、県でコピーすることもできます。ただし、印刷用紙の種類等は指定できません。想定されている色合い等から変わる可能性があることを予めご了承ください。

＜県がコピーの際使用する機種及び用紙＞

機 種 Canon imagePROGRAF iPF755

用 紙 コート紙

〔※注3〕応募者に関する広告資料は、一般投票の際に、応募作品の前に設置させていただきます。設置を希望される方は、チラシ等をご提出ください。

第7 応募作品の仕様及び留意点

① 応募作品の仕様

- ・作品のサイズはA1サイズ(594mm×840mm)の縦使いとします。

② 留意点

- ・応募作品タイトル、応募作品の主旨説明文（設計・施工コンセプト）を記載してください。文字数、字体、文字サイズ、レイアウト等は自由です。
- ・完成時の外観写真及び完成時の内部写真を掲載してください。写真の枚数、サイズ、レイアウト等は自由です。
- ・可能であれば間取り図を掲載して下さい（縮尺、レイアウト等は任意とします。なお、関係者の了解が得られない場合は掲載しなくても構いません）。

〔※注1〕その他、審査項目に沿った作品の特徴説明（PRポイント）の記載、施工時の写真や立面図等の掲載については自由とします。

〔※注2〕応募は1応募者あたり1作品とし、同一住宅を重複して応募することは出来ません。

第8 応募期間

平成30年8月6日（月）～平成30年12月7日（金）

第9 表彰

表彰の対象となる各賞は次のとおりとし、県より表彰を行います。

- ① 最優秀賞 1作品（1次審査の得点数と2次審査の得票数の合計が1位の作品）
- ② 優秀賞 2作品（1次審査の得点数と2次審査の得票数の合計が2位、3位の作品）

第10 受賞作品の発表

平成31年2月に、受賞作品の発表を予定しています。

なお、和歌山県農林水産部林業振興課ホームページで受賞作品を紹介するほか、全ての応募作品について、結果に基づいて製作する「木の家コンテスト作品集」に掲載する予定です。

第 1 1 応募書類等の取り扱い

応募書類等の取扱については、次のとおりとします。

- ① 応募書類等のすべての権利は主催者に帰属するものとします。
- ② 主催者等が刊行物の発行及び公の事業等に使用する場合は、無償で提供することを承諾するものとします。
- ③ 応募書類等は、原則として返却しません。
- ④ 作品等について、第三者から異議申し立て、苦情などがあった場合、主催者は一切責任を負わず、費用負担などを含め応募者がすべて対処するものとします。

第 1 2 その他の要件

ただし、和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成 1 6 年 6 月 1 5 日制定。以下「措置要綱」という。）または和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成 2 1 年 1 月 1 日制定。以下「停止要領」という。）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者ではないこととします。

また、わかやま木の家コンテスト 2 0 1 8 の実施期間中に、応募者が「措置要綱」または「停止要領」に規定する入札参加の停止の措置を受けた場合は、当該応募作品を審査対象から外すものとします。

第 1 3 主催者等

主催：和歌山県

協賛：紀北流域林業活性化センター、紀中流域森林・林業活性化センター
紀南流域林業活性化センター

第 1 4 応募書類等の提出先

応募の際は、最寄りの振興局農林水産振興部林務課へ応募書類等を提出してください。

海草振興局 農林水産振興部 林務課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地 TEL：073-441-3366 FAX：073-441-3369

那賀振興局 農林水産振興部 林務課

〒649-6223 岩出市高塚 209 TEL：0736-61-0015 FAX：0736-61-0016

伊都振興局 農林水産振興部 林務課

〒648-8541 橋本市市脇 4-5-8 TEL：0736-33-4910 FAX：0736-33-4917

有田振興局 農林水産振興部 林務課

〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2355-1 TEL：0737-64-1263 FAX：0737-64-1264

日高振興局 農林水産振興部 林務課

〒644-0011 御坊市湯川町財部 651 TEL：0738-24-2912 FAX：0738-24-2913

西牟婁振興局 農林水産振興部 林務課

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1 TEL：0739-26-7911 FAX：0739-26-7918

東牟婁振興局 農林水産振興部 林務課

〒647-8551 新宮市緑ヶ丘 2-4-8 TEL：0735-21-9612 FAX：0735-21-9641

【事務局】

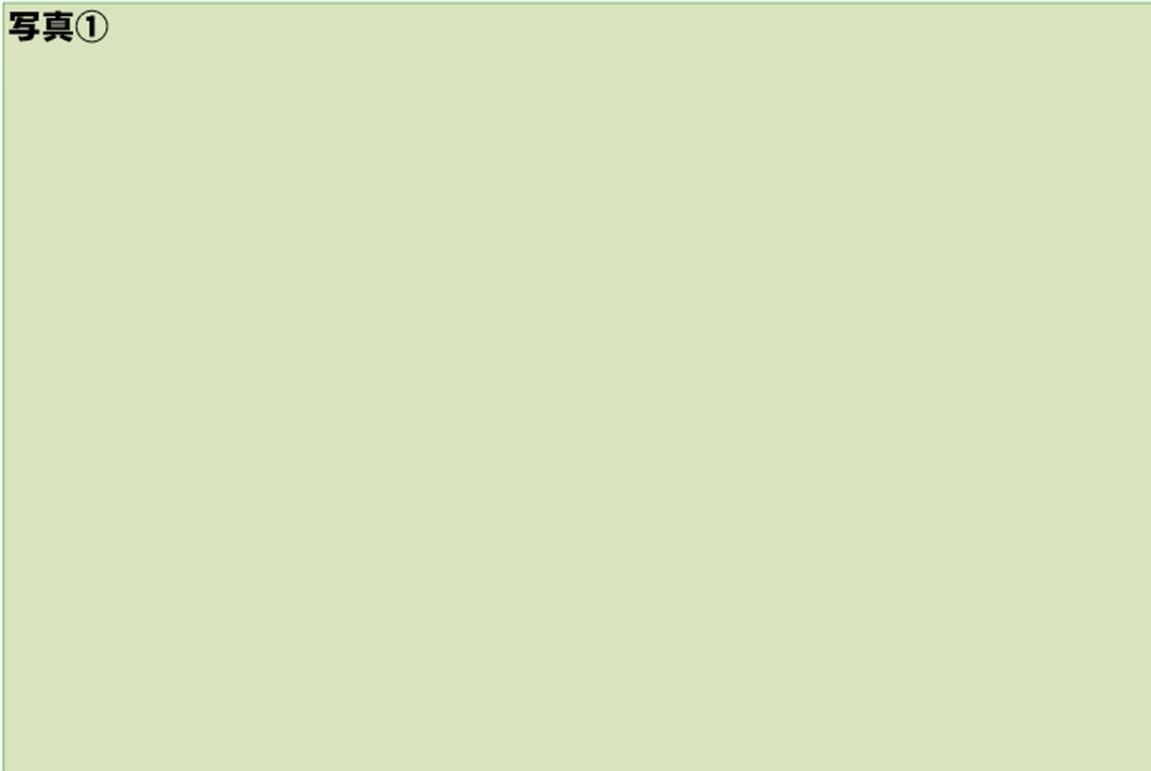
和歌山県庁 農林水産部 森林・林業局 林業振興課 木材産業班

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地 TEL：073-441-2968 FAX：073-433-1037

(別紙レイアウト)

※県による作品作成及び印刷を希望される場合のレイアウトです。
県による作成を希望の場合は、提出する電子媒体内の写真データの
各ファイル名をレイアウト内の入れたい位置の番号（①～⑤）
にしてください。

写真①



タイトル

写真②



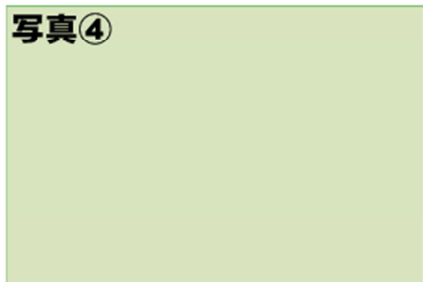
写真③



説明文

A white rectangular area intended for the explanatory text.

写真④



写真⑤



応募者名

A light blue rectangular area intended for the applicant's name.